

平成 27 年 5 月 18 日

会 員 各 位

四病院団体協議会
一般社団法人 日本病院会
会 長 堺 常 雄
公益社団法人 全日本病院協会
会 長 西 澤 寛 俊
一般社団法人 日本医療法人協会
会 長 日 野 頌 三
公益社団法人 日本精神科病院協会
会 長 山 崎 學

四病院団体協議会主催
「医療事故調査制度」研修会の開催について

平素は、四病院団体協議会の活動に、ご理解・ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、平成 27 年 10 月より施行される「医療事故調査制度」について、四病院団体協議会（日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会）の主催により下記のとおり研修会を開催することにいたしました。

本研修会では、四病院団体協議会各団体会長等より医療事故調査制度の施行にあたっての意見表明の後、厚生労働省医政局総務課医療安全推進室長の大坪寛子氏より、10 月から施行される制度の詳細についてご説明いただきます。また、質疑応答の時間も十分に確保しております。

貴院におかれましては、新たな医療事故調査制度についてのご理解を深めていただくとともに、自院における対策をご検討いただく機会の一助として、ご活用いただければ幸いです。

是非ともご参加下さいますよう宜しくお願い申し上げます。

記

1. 主 催 四病院団体協議会
(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)
2. 日 時 平成 27 年 6 月 3 日 (水) 13:00~15:30 (含 質疑応答)
※受付開始 12:00
3. 会 場 日本病院会 ホスピタルプラザビル 2 階 セミナールーム (後掲地図ご参照)
住所: 東京都千代田区三番町 9-15 ホスピタルプラザビル 2 階
電話: 03-3265-0077
4. プログラム (予定) 司会: 神野正博 (四病院団体協議会医療安全対策委員会委員長)
13:00~13:20 四病院団体協議会各団体会長等より医療事故調査制度の施行
に対する意見表明
13:20~14:20 「医療事故調査制度」について (仮)
講師: 厚生労働省医政局総務課医療安全推進室室長 大坪寛子 氏
14:20~14:30 休 憩
14:30~15:30 質疑応答
5. 参加費 お一人 2,000 円 (税込)

6. 参加対象 四病院団体協議会会員病院の開設者・管理者・担当職員
※定員の関係上、各病院につき1名様までとさせていただきます。
7. 定員 200名（先着順とさせていただきます。）
8. 申込支払方法 お申込みの場合は別紙 FAX 申込書に必要事項をご記入の上、日本病院会事務局宛にお送りください。受理後、申込担当者様宛にご案内[①受理連絡 ②参加証兼振込のご案内]を返信いたします。
- ※受理連絡後の入金により参加が確定となります。5月27日までに必ずお振込みください。納入後の返金はいたしませんのでご了承ください。（資料の発送をもってかえさせていただきます。）
なお、申し込み後5日以内に入金案内が届かない場合はご連絡ください。
問い合わせ：日本病院会 企画課 [TEL 03-3265-0077 (代)]
Eメール kikaku@hospital.or.jp FAX 03-3238-6788
9. 申込締切 平成27年 5月 25日 (月)
※締切日前でも定員になり次第、締切りとなりますのでご注意ください。

【会場案内図】



- 半蔵門駅 5 番出口より徒歩約 6 分
- 市ヶ谷駅 A3 出口より徒歩約 8 分
- 麹町駅 6 番出口より徒歩約 8 分